

笠岡大教会連絡事項

立教188年(令和7年/2025年)8月末



WEB版

◇大教会長様より

日々はたすけ一条の御用の上に、一生懸命におつとめ下さり誠にありがとうございます。

私からは四点お話させていただきます。

- 一点目は来月の全教会布教推進月間について。八月の月次祭後に会議所にて真柱様より「若い人に参加を促すように」お話がありました。思いにお応えできるように、お声かけの程をどうぞよろしくお願い致します。

※二点目以降はかなめ会からの連絡事項になります。

- 二点目は年祭準備委員会より

- ・ご本部でつとめられているお願いづとめについて。年内は12月28日までつとめる。1月は11日(日)、12日(祝)、18日(日)、24日(土)、25日(日)の五日間でつとめれる。
- ・年祭後の教会長御招宴について。期間は1月28日～2月1日。開宴は正午から。対象は直属教会長を除く全教会長。事前に直属教会毎の日別の割り振り数が出ているが、これは登殿参列の出席者数を元に出した物で、対象を登殿参列の出席者に絞ったわけではない(詳細は、事項参照)。
- ・宿泊調査の結果、年祭前日の宿泊予定数は約三万二千八百人。詰所の宿泊可能数の合計が約四万二千五百人、本部の既存の宿泊施設で約三千人、約四万五千人が宿泊可能であるので、今回は年祭前日臨時の宿泊所を設けることはしない。ただし、自身の詰所で宿泊者をまかない切れな場合まず他の詰所に相談し、それでもなお調整が難しい場合は、運営課に相談をして頂きたい。
- ・お節会で建てるテント会場と第三御用場付近に建てる予定のテントを、年祭帰参者の休憩所とする。この休憩所では、かぐらづとめ中以外は喫食可能。ただし、飲み物の準備はしないので、各自準備をお願いしたい。
- ・年祭当日の駐車場案内、市内の規制図が発表された。詳細は別紙(巻末)参照。内容が変更になる場合があるので、最新情報を天理教ホームページまた天理時報で確認するようにとのこと。また、バスのステッカーは不要。

- 三点目は信者部より

- ・来年度から炊事本部で勤務する管理栄養士と栄養士を若干名募集する。献立の作成、新メニューの考案、食物アレルギーに関する対応、炊事本

部内の衛生指導等が主な職務内容。募集対象は免許を持ったようぼくで、40才位までの方。年齢は応相談。

○四点目は一れつ会より

- ・天理高等学校第一部の来年度の授業料が60万円に決定したため、扶育生志願要項を発表した。詳細は別紙(巻末)参照。
- ・扶育出願はホームページからダウンロードしたA4用紙を使用し、レターパックにて郵送とする。直接事務所に提出されても受付できないので、注意するようにとのこと。



願書

私からの連絡は以上になります。どうぞよろしくお願い致します。

◇教祖百四十年祭 教会長御招宴

●概要

期 間	立教189年1月28日(水)～2月1日(日)の5日間
場 所	天理大学杣之内第一体育館
対象者	直属教会長を除く全教会長(御招宴当日に現職である教会長)
開宴時刻	正午(午後1時半終宴予定)
服 装	自教会のハッピー、ネクタイ(女性はこれに準ずる)

●留意事項

- ・会場付近の専用駐車場は「参考館前駐車場／教庁南側駐車場」のみ。いずれも事前に駐車許可証を申請。…笠岡詰所からマイクロバスを運行予定。
- ・当日参加者を大幅に上回る駐車許可証を申請することはできませんので、直接来場されたい方は、前記2駐車場以外に駐車、徒歩で集合場所においでください。
- ・開場時刻は11時、直属ごとにまとまったの入场。笠岡としては11時半頃に会場近辺に集合の予定。
- ・飲酒希望者の車に同乗して上和した場合に、復路のハンドルキーパーがいなければ、当日は天理泊になります。それを踏まえて各自のおちば往復の便をお考えください。
- ・御招宴前後に詰所での喫食・宿泊を希望される方は、各自で、2日前までに詰所にお申し込みください。

●笠岡大教会への割当について

- ・現時点で108名の教会長がいますが、前項期間中に「1月28日(水)=13名、29日(木)=38名、30日(金)=40名、計91名(17名分不足)」の枠をいただいています。

- ・次項により、各教会からの希望を考慮して、割当人員(91名)を越える参加者があった場合のみ枠を増やしていただけますが、「1月31日(土)・2月1日(日)」に入れるかどうかは不明です。…本部に問い合わせ中です(★)。

●希望日の調整

- ・前記を踏まえ、各直轄教会ごとに部内教会の分も取りまとめて、希望日をお申し出いただいてから参加希望日の調整を行います。
- ・後日(前記★印の回答があつてから)、直轄教会長グループLINEなどで、希望日の申込要領を発表しますので、複数の部内教会がある「福山・高屋・島根・久松・上下・府中市」の各教会は、御招宴の担当者を決めていただいて、担当(岡崎真一)宛お知らせください。その方にも申込要領をお知らせいたします。

◇神事部

●秋季霊祭における祖霊の合祀について(追加再掲)

- ・来る9月22日(月)午前9時30分より、秋季霊祭に先だつて、次の祖霊様方(敬称略、出直順)を合祀します。
 - ☞ 杉原博之(大教会承事、明石市分教会前会長)、藤井サトコ(福節分教会前会長)、山成友司(稲富士分教会長)、岡崎悦子(高千恵布教所信者)。

●霊祭後半役割(部内教会長)について(変更再掲)

- ・来る9月22日・秋季霊祭・後半役割について、HP既掲のように割り当てましたので、次2点に留意のうえおつとめください(各人にはハガキにて案内しました)。
HP
- ① 座椅子が必要な方はご持参ください。高い椅子が必要な方は当方で用意しますので、予めお申し出ください。
- ② 9月21日(日)午後2時より、霊祭後半のおつとめ練習。
- ③ 9月22日(月)午前9時半までにおつとめ衣に着替えて神殿に集合。
- ・不都合が生じた場合は、できるだけ早めに神事部長へお知らせ願います。

◇会計部

- ・9月は、おぢはへのご奉公月です。
精一杯の眞実を伏せ込んで頂きますようお願いいたします。

◇布教部

●全教会布教推進月間

- ・9月は全教会での布教推進月間となっております。各教会を拠点とした活動をお願いします。

●にをいがけオンラインミーティング

立教188年 開催日

9月4日(木)、9月13日(土)、11月14日(金)、12月10日(水)

開催時間 各日 午前9:15 ~ 11:30

内 容 ①ひとこと話 ②にをいがけ ③ふりかえり

定 員 各日 50名(先着順)



詳細 要項 チラシ 申込

*ひとこと話動画

- ・過去のオンラインミーティングでの「ひとこと話」のコレクションです。にをいがけ活動の一助として、幅広くご活用下さい。



動画

●若き布教者の集いについて

日 時 11月26日(水) 13:30 ~

会 場 南右2棟 陽気ホール

●ひのきしんスクール「図書修理」

日 時 10月27日(月) 9:00 ~ 15:00

会 場 おやさとやかた東左4棟4階18番教室

対 象 ようぼく

定 員 10名

受講御供 1,000円

申込締切 10月15日(水)



詳細 要項 申込

●「おやさと研修会」(民生児童委員連盟)

テーマ 「防災と教会」 ~ 災害時あなたなら... ~

近年日本各地で災害が多発しています。能登半島地震での被災地において「ひのきしんセンター」を立ち上げ、支援活動に尽力された石橋雄一郎氏を講師に、実体験と災害時に求められる教会の動き、そしてようぼくだからこそ果たせる役割について共に考えます。

日 時 11月25日(火) 14:00 ~ 16:30

会 場 おやさとやかた南右2棟3階(301/302/303研修室)

内 容 基調講演(石橋雄一郎=天理教寶立分教会長/珠洲ひのきしんセンター事務局長)、グループワーク(防災図上訓練)、質疑応答



問合せ 申込

対 象 ようぼく民生児童委員、福祉・防災に関心ある方、地域での活動に関心ある方

定 員 100名

◇管理部

●草刈り、剪定ひのきしん

日 時 9月19日(金) 午前9時 ～

●神殿 障子の張り替え

日 時 10月3日(金) 午前9時 ～

◇詰所掛

- ・詰所での宿泊・喫食を希望される方は、炊本への食事申し込みの都合上、2日前迄に詰所にご連絡下さるようお願い申し上げます。

◇教養掛

●修養科第1012期 教養掛(◎主任／副主任)

10月 ◎吉岡誠一郎(大教会役員・興明)／
掛谷善成 (福南)

11月 ◎上原繁次 (大教会准役員・陶山)／
仙田公男 (天場山)

12月 ◎森本忠善 (大教会役員・海松ヶ岡)／
藤井保人 (福東)

◇婦人会

●9月例会

- ・毛布の衿付けひのきしん
- ・10時よりおつとめ(坐りづとめのみ)、その後衿付け
- ・会員の方は、10時から衿付け

●委員部長後継者講習会

日 時 9月23日(火・祝)

9:00 係 集合

10:00 開講

14:00 閉講

- ・対象者で、出欠の連絡がまだの方はよろしくお願い致します。

●女子青年例会

- ・9月7日(日)10時 ～

- ・教祖伝の勉強

●ひまわり会例会

- ・ 9月2日(火)10時 ~
- ・先輩奥様のお話

●ひのきしん

- | | |
|-----|----------------------------|
| 例 会 | 9月3日(水)／島根、金浦、驛家 |
| 掃 除 | 9月19日(金)／福山、新山邑、東城、備中、神昭 |
| 炊 事 | 9月21日(日)／芳井、呉照、東悠、照陽、東城、島中 |

◇青年会

●青年会総会について

- ・ 10月25日、本部中庭にて13:00より式典
- ・ その後東礼拝場にてお願いづとめ
- ・ 本部として後夜祭・記念行事はありません

●「おたすけ願」について

- ・ 今回の総会のテーマは「たすかり」
- ・ 「心を澄ます毎日」のその先にあるふしぎなたすけ、そこに向かい全会員が誰かの助かりを願い動くきっかけとして「おたすけ願」というカードをご用意します。
- ・ 各教会、必要枚数を9月10日までに担当(瀬藤大喜)へご連絡ください
- ・ 9月21日に配布させていただきます



詳細

●青年会ひのきしん隊FIAT入隊について

- ・ 今年も9月に以下の日程で、FIAT入隊学生層コースを開催いたします！
- ・ 学生層の会員が分会活動により繋がるキッカケになると信じております。

対 象 直属分会委員長が推薦する19歳 ~ 22歳の学生層の会員
※教会長後継者以外でも申込可能

日 程 第1回：9月9日(火)～ 10日(水) (申込締切：9月5日)
第2回：9月16日(火)～ 17日(水) (申込締切：9月12日)

- ・ 参加希望の方は委員長：瀬藤大喜までご連絡ください

◇少年会

●サマーキャンプの報告

- ・ 8月21日 ~ 23日、少年会員=17人、育成会員=21人、大教会長様もご参加下さり、大自然の中で助け合いながら、普段出来ない経験をする事

が出来ました。ありがとうございました。

◇学生担当委員会

●学生生徒修養会高校の部

- ・ 8月9日～13日開催、受講生7名、スタッフ3名 参加

●夏の学習指導

- ・ 8月24日開催、学生2名 参加

バスステッカーは必要ありません
該当する駐車場・乗降場をご利用下さい

教祖百四十年祭
駐車場案内及び市内規制図
期間 令和8年1月25日～26日
※一部1月24日から



※当日の交通状況により交通規制を変更する場合がありますので、現場の警察官・係員の指示に従って下さい。

- 終日車両通行禁止
 - 車両通行禁止 8:00～20:00
 - 帰参車両通行禁止 24日9:00～26日17:00
 - 許可車両以外通行禁止 25日10:00～26日17:00
 - 帰参車両通行禁止 25日10:00～26日17:00
 - 自動車事務所
 - 大型バス駐車場
 - マイクロバス駐車場
 - 乗用車駐車場
 - 大型バス乗降場
 - バス降車場
 - 乗用車乗降場
- 南1乗用車乗降場は夜間封鎖します。
市内臨時バス停 (26日のみ)
* の駐車場は他の駐車場が満車になってから開放します

・マイクロバスは南1/北大路乗降場には入れません。マイクロバス駐車場にて乗降して下さい。
・交通マナーをよく守り、人と環境にやさしい運転をお願い致します。
・路上での駐停車、乗降は絶対しないで下さい。

身障者駐車スペース 25日8:00～26日16:00まで
「駐車禁止除外標章」表示の乗用車のみ駐車できます。車椅子の貸し出しもしております。詳しくは社会福祉課までお問い合わせ下さい。(0743-63-6161) ※西地下前身障者駐車場はこの期間閉鎖

※天高西Gは25日は指定車両専用駐車場 26日は乗用車駐車場となります

規制内容等変更になる場合があります。出発前に最新情報を天理教ホームページまたは天理時報でご確認下さい。

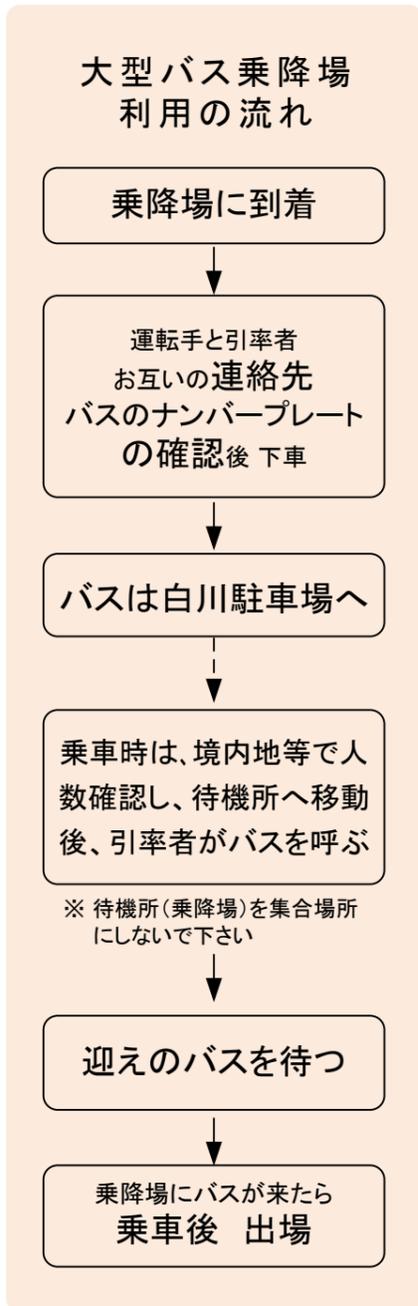
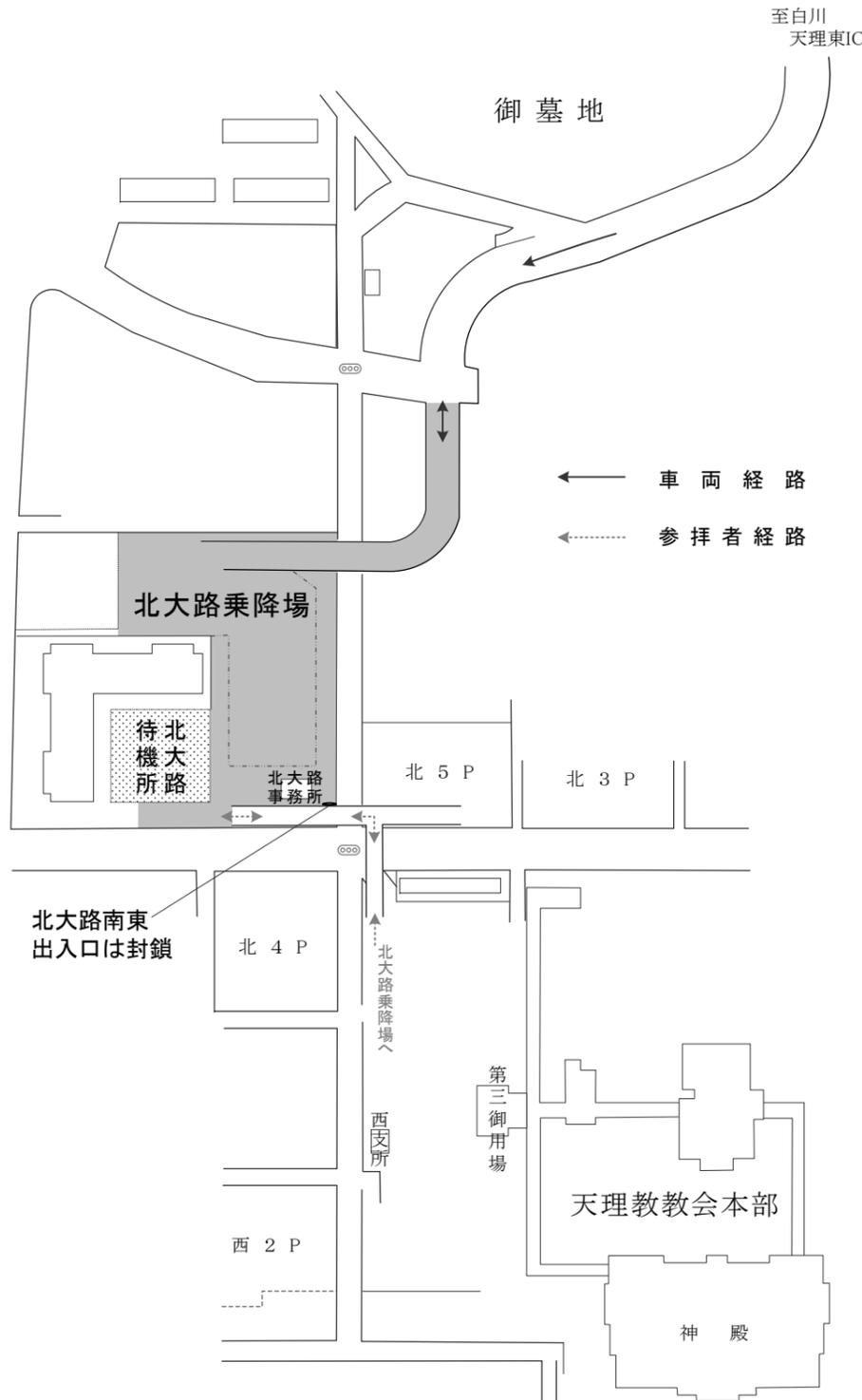


G = グラウンドの略

バスの事前申し込みによるステッカー発行はありません。
 大型バスは白川駐車場・北大路乗降場をご利用下さい。
 詰所についてはそれぞれの詰所にお問い合わせ下さい。

— 大型バス乗降場利用の流れ —

祭典終了直後は大変な混雑が予想されます。北大路乗降場ご利用の際は、以下の手順をお守り頂くようお願い致します。



白川ー北大路乗降場間 シャトルバス運行について

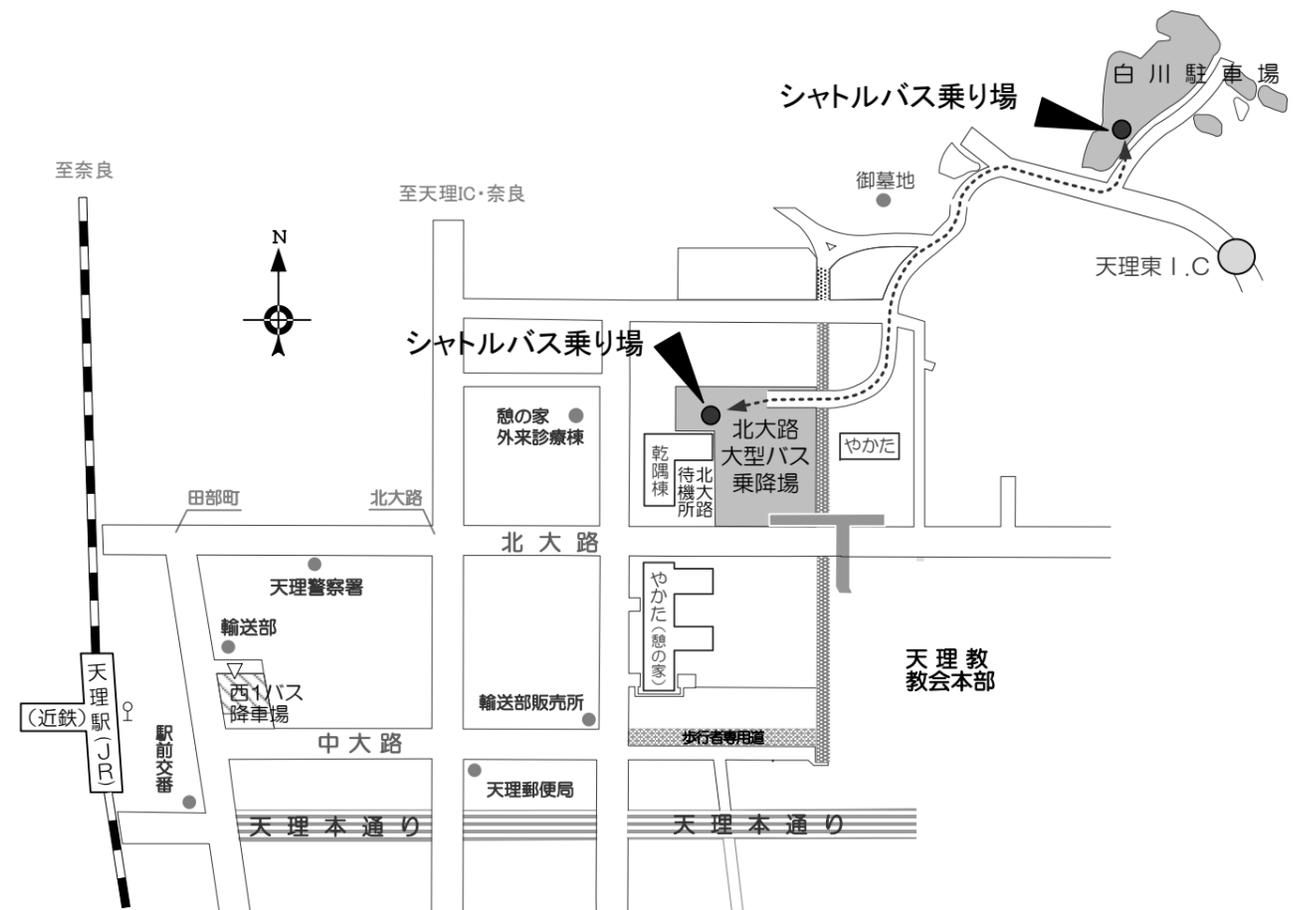
白川ー北大路乗降場間の無料シャトルバスを運行いたします。
 尚、運行時間外は、各団体でお世話取り頂きますようお願い致します。

運行日時： 1月25日 10:00~17:30

1月26日 7:00~16:00

毎時00分・30分に北大路乗降場・白川の乗り場から出発します。

※交通状況により、遅れる場合があります。



マイクロバスは乗降場（北大路・南1）の利用はできません。南5駐車場（南4）内で乗降して下さい。

令和8年度《天理高等学校第一部》

扶育生志願要項

一般財団法人 天理教一れつ会

一れつ会とは、真柱様の親心と教内大勢の方々の真実に支えられる扶育財団であり、単に学資を支給するだけの育英団体ではありません。

創 立 二代真柱様の道の子弟子女育成におかけくださる深く篤い親心のもとに、昭和3年(1928)、ご結婚のお祝い金のすべてを基金として創立されました。

趣 旨 布教ひとすじに通る親が、子どもの教育（特に高校教育）に心配することなく布教に専念できるように、またその子どもも徳や才能を伸ばし、親同様に陽気ぐらし世界建設のようほくに育ってもらうことです。

運 営 一れつ会は、趣旨に賛同する方々の喜びごと悲しみごとに際しての志をはじめ、大勢の方々の真実のご寄付、及び教会本部から多額の回付金を頂いて運営しています。

《扶育生の心得》

- ・一れつ会扶育の趣旨をよく承知し、将来ようほくとしての活躍を目指して努力すること。
- ・在学中に別席を運ぶこと。
- ・卒業に際しては、一れつ会の進路指導を受けること。

《保護者の心得》

- ・一れつ会扶育の趣旨、並びに上記の扶育生の心得をよく承知し、子弟子女育成に努める心を固めて出願する。
 - ・扶育を頂くことが当たり前という考え方は一れつ会扶育の趣旨に合わないので、充分承知して出願する。
 - ・二代真柱様はじめ、歴代真柱様の篤い親心をしっかりと子弟子女に伝える。
-

1. 扶育種目

● 天理高等学校第一部

- | |
|--|
| (a) 入学金・学資補助・寄宿費
(b) 入学金・学資補助・寄宿費補助
(c) 入学金・学資補助 |
|--|

◇扶育種目は、(a)、(b)、(c) のいずれかを希望することができる。

※入学金5号(5万円)は新入学生のみ。

◇学資補助は、国と都道府県の補助により授業料が実質無償化になる者(令和7年8月現在では奈良県に在住の保護者子弟)に対しては5号(年間5万円)、それ以外の者に対しては18号(年間18万円)とする。

◇寄宿費補助とは、寄宿費(月額約4.5万円)の半額をいう。

※授業料については、一れつ会が、扶育生の保護者負担軽減の観点から、「国からの就学支援金」の分(最大45.7万円)を立て替えて学校へ納付し、後に学校を通じて返金を受け取る。したがって、保護者は、「国からの就学支援金」を差し引いた分の授業料を学校へ直接納付する。

2. 扶育願書受付期間

● 10月1日(水)～10月31日(金)

※当日消印有効。

3. 扶育願書提出先

● 一れつ会事務所にレターパックにて郵送提出すること。

※一れつ会の住所は、別紙(出願書類チェックリスト)の下部を参照。

4. 出願書類(ダウンロードしたA4用紙サイズを使用)

(1) 扶育願書(全4ページを使用)

所属教会長(または上級教会長)及び直属教会長を経るものとする。

(2) 学校長の証明書(密封のまま添付)

天理高等学校に新入学志願者	・中学校の証明書(ダウンロードして使用)…中学校長に記入を依頼すること。
現在天理高等学校に在学中の者	・成績証明書…天理高等学校長に発行を依頼すること。

5. 扶育審議について

● 一れつ会扶育の趣旨に照らし、審議厳選する。

6. 発 表

● 12月下旬に本人及び直属教会長に通知する。

● 扶育決定に関する手続きについては、発表時に本人に直接通知する。

《扶育願書はダウンロードした A4 用紙サイズの全4ページを使用》

扶育願書の 書き方

- ◎ 記載事項に偽りがあった場合は、扶育決定後も取り消すことがある。
- ◎ 願書の各欄は洩れ落ちのないように記入のこと。記入洩れ等願書不備の場合は受理しない。
- ◎ 文字は楷書でていねいに書くこと。
- ◎ 必ず黒インク万年筆または黒ボールペンで記入のこと(サインペンは不可)。

1 ページ

- 《保護者氏名》 ----- 保護者は父母健在の場合は父親とすること。それ以外の場合は2ページの備考欄にその理由を明記すること。
- 《教区》 ----- 保護者の現在居住する教区名を記入すること(教会本部及び信者詰所の勤務者子弟子女は、親里と記入すること)。
- 《保護者住所》 ----- 番地まで正確に記入すること。また団地、アパートの場合は○棟○号室まで詳しく記入すること。
- 《扶育開始》 ----- 令和8年度の新学年を記入すること。
- 《通学区分》 ----- 該当事項に○をつけること。
- 《扶育種目》 ----- 希望するものに○をつけること。
- 《本人の略歴》 ----- 必要事項を記入し、該当事項に○をつけること。
- 《お道の行事参加状況》 ・該当事項に○をつけ、必要事項を記入すること。
- 《扶育を願い出るにあたっての保護者の思い》
・必ず記入すること。
- 《志望学校選定の動機》 ・簡潔にその動機、理由を記入すること。すでに在学中の場合でも必ず記入すること。

2 ページ

- 保護者欄：
《保護者からみた本人の続柄》
・「長男」「長女」「二男」「二女」「孫(長男)」のように記入すること。
《立場》 ----- 保護者に該当するものすべてに○をつけること。
《現在の状況》 ----- 父、母、それぞれの状況及び住居について該当するものに○をつけ、必要事項を記入すること。
- 家の教歴欄： ----- 本人の家の教歴を記入すること。願書の註をよく読んで簡潔に記入すること。
- 保護者の教歴欄： ----- 保護者の教歴を記入すること。願書の註をよく読んで簡潔に記入すること。

3 ページ

- 家族の状況欄： ----- 本人の祖父母、父母、兄弟姉妹について全項目に該当事項を記入すること。
《続柄》 ----- 本人からみた続柄を記入すること(例：兄、姉、弟、妹)。
《おさづけの理拝戴年次》 ・「令和○○年」のように記入し、別席運び中の者はその席数を()内に記入すること。
《教人登録年次》 ----- おさづけの理拝戴年次と同様。
《道専務・アルバイト・パート・定職等の別》
・道専務・アルバイト・パート・定職等の別を記入すること(職種については特に記入の必要はない)。
《最終卒業学校または在学学校・学年》
・必ず記入すること。
《保護者との同居・別居》 ・保護者と同居か別居か、該当する方に○をつけること。
《扶育の有無》 ----- 現在扶育生である者、あるいは扶育出身者は「有」、他は「無」。該当する方に○をつけること。

4 ページ

- 署名欄：必ず自筆署名であること。
・所属(または上級)教会長の署名の欄には、
 - ① 保護者が所属教会長の場合、もっとも近い上級教会長が署名すること。
 - ② もっとも近い上級教会が直属教会(大教会・本部直属分教会)の場合、保護者が教会長の立場でも署名すること。
 - ③ 保護者が布教所長・教人・ようばく等の場合、所属教会長が署名すること。

個人情報保護基本法について - 扶育生志願者及びその保護者の皆様へ -

平成17年4月から個人情報保護基本法が施行されました。

これは、個人の情報が本人の知らないところで第三者へと渡り、悪用されることを防ぐための法律です。五千人以上の個人情報を有している団体や法人に対して、その個人情報を確実に保護管理することを義務づけ、またその活用についてはそれを収集した目的以外には使用してはならないと限定し、その目的以外の情報提供は本人の同意が必要であると規定しています。

従来から、一れつ会はその趣旨・目的を一層充実させるうえから、扶育を行うにあたっては、教会本部・教庁・教区及びその育成に関する諸施設(学校、学寮等)や教会などとの情報の共有という協力体制のもとに進めています。

この法律の施行を受けて、一れつ会は、それぞれの個人情報を厳重に保管・管理しつつも、その活用に際しては上記の目的に使用し、関係施設には提供するものであることを表明して、その賛同を願うものであります。

以上のことに、ご理解いただいたうえで、扶育出願をしてください。扶育出願される場合は、関係施設への個人情報の提供に同意いただいたものとします。